

「生ごみ減量化推進補助金」

生ごみのリサイクル・減量を始めましょう！

市ではごみ減量対策として、栗東市の家庭から出る生ごみの堆肥化や減容化を目的とするコンポスト・機械式生ごみ処理容器（以下「生ごみ処理容器」）設置者（世帯）に対し、補助金を交付しています。

家庭用

購入額	制限なし
補助率	購入価格の1/2
限度額	10,000円

補助金額は1,000円未満切捨てし、1,000円単位の補助とします。
5カ年に1基の補助となります。

対象となる方

- ① 生ごみ処理容器の購入日から申請日まで継続して栗東市に住民登録がある方
 - ② 家庭生活に伴って生ずる生ごみの減量化に資するため、生ごみ処理容器を設置することを目的として購入する方
 - ③ 過去5カ年に本補助金を受けていない世帯
 - ④ 市税の滞納のない方
- ※ 個人売買は対象外となります。

注意事項

- 販売店から購入した新品が対象です。
（オークションサイト・フリマアプリなどを介した個人売買は対象外です。
また、リサイクルショップなどで購入された中古品も対象外となります。）
 - 生ごみ処理容器等本体以外の購入費用、送料、保証金、設置費用などは購入価格へ含みません。
- ※ 値引き、クーポン、ポイントを使用した場合は、値引き後の金額が購入金額となります。
※ 補助金額は、1,000円未満を切り捨てし、1,000円単位の補助となります。

必要書類

- ① 購入店発行の領収書
※ 購入者名、容器・機械の名称（品番等）の記載のあるもの、販売店の収入印紙（税対象額）が貼ってあるもの・・・レシートは不可とします。
- ② 設置後の写真（設置した場所がわかる全体写真1枚、処理容器の写真1枚 計2枚）
- ③ 生ごみ減量化推進補助金申請書・請求書
様式はホームページもしくは、下記担当課まで

【お問合せ】 栗東市役所(2階)環境政策課 TEL 077-551-0341